

(注) 1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価の方法

ア. 市場価格のある有価証券(関係会社株式を除く。)の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。

イ. 主要な貯蔵品である燃料油及び一般貯蔵品の評価は、総平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、定率法によっている。

(3) 引当金の計上の方法

ア. 退職給付引当金は、将来の退職給付支給見込額を基礎とした現価方式による額から、適格退職年金制度に係る年金資産の評価額を控除した額を計上している。

イ. 使用済核燃料再処理引当金は、使用済核燃料再処理費の期末要支払額の60%を計上する方法によっている。

ア. 原子力発電施設解体引当金は、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力発電実績に応じて計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,809,407 百万円

3. 湯水準備引当金は、電気事業法36条の規定により計上している。

4. 保証債務 259,508 百万円

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 235,492 百万円

5. 記載方法の変更

前期において資産の部に計上していた自己株式は、電気事業会計規則の改正により当期末においては、資本の部の末尾に記載している。

6. 発行済株式数の減少要因

期首発行済株式数(自己株式控除後) 978,629,664 株

自己株式の消却 15,940,303 株

単元未満株式の買取りによる取得 2,032 株

(市場売却分および消却分は差し引いている)

期末発行済株式数(自己株式控除後) 962,687,329 株